

井手町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 井手町

事 業 名 : 井手町公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成4年3月31日 (28年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用) 令和6年4月1日予定
処 理 区 域 内 人 口 密 度		流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	6		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	京都府広域化・共同化推進会議において検討・協議中		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料制、従量使用料制、累進使用料制、用途別使用料制を組み合わせた使用料体系を採用している。						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	業務用は区別していない。						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場汚水は、公衆衛生の向上に寄与していることなどから、下水道使用料を低く抑える政策的配慮が加えられている。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	1,845	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	2,731	円
	令和3年度	1,845	円		令和3年度	2,737	円
	令和4年度	1,845	円		令和4年度	2,739	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	2人
事 業 運 営 組 織	平成20年度に水道課と下水道課を統合し、上下水道課を設置。事業運営体制の効率化を図った。水道事業と兼務。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプの管理・点検業務を民間委託
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経営分析表のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

町が策定した地域創生計画における人口の予測を活用

(2) 有収水量の予測

企業の操業状況に大きく影響されるが、人口が減少傾向にあることから、有収水量において減少を見込まざるを得ない。

(3) 使用料収入の見通し

企業の操業状況に大きく影響されるが、人口減少による影響を受けることが見込まれる。

(4) 施設の見通し

流域関連公共下水道であるため、埋設管、人孔、蓋、マンホールポンプを管理していくこととなるが、それぞれにおいてストックマネジメント計画を策定し、計画的な施設更新を進めていく。

(5) 組織の見通し

水道事業との兼務により、効率的な組織運営を行っており、更なる削減は困難である。町内ほぼ全域を整備済みであり、施設の維持管理と改築更新を進めていくうえで、技術職員が不足しているのが大きな課題である。

3. 経営の基本方針

衛生的で快適な生活環境や公共用水域の水質保全に寄与する下水道事業は、豊かな自然が残る井手町にとって、不可欠なものとなっている。令和4年度末の普及率は、約99%と町内のほぼ全域が整備済みであり、今後は、下水道施設の維持管理や更新が必要となってくる。既に雨水の混入防止や道路の安全確保のためマンホール蓋の改築更新を計画的に進めており、更には、マンホールポンプや管渠の更新を計画的に進めていく必要がある。経営面では、これまでの整備の財源として発行した起債の償還が今後も続くこととなるが、平成28年度が償還のピークとなり、その後は償還額が減少している。その償還は、都市計画税を財源とした一般会計からの繰り入れに頼っている状況である。

水洗化率は約88%であり、未接続家庭等の接続を要請しているところではあるが、大きな前進は見込みがたい状況であること、また、人口減少により一般家庭からの使用料収入は、減少傾向にあると見込んでいる。事業所などからの料金収入は、景気の動向や事業所の操業状況に大きく左右されることから、将来にたわって予測することは大変難しい。この様な状況から、今後も施設更新等を計画的に進めていくことで、費用をできる限り平準化していく必要がある。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標
-----	------------------------------------

--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標
-----	------------------------------------

--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	安易に使用者・住民に負担を求めず、適正な料金設定を目指す
資産活用による収入増加 の取組について	下水道管渠内に光ファイバー等の敷設させることが可能ではあるが、ニーズは低いと考えられる。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	水道事業と兼務することで職員2名分のみ計上しているため、これ以上の削減は困難
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	下水道事業の公営企業法適用の準備を進めており、資産の洗い出し等を行っているところである。資産の整理が出来れば、その後の減価償却額など、将来にわたっての収支計画がより現実的なものとなるため、全般的な見直しを予定している。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	225,115	234,912	233,487	225,900	225,900	220,900	220,900	220,900	215,900	215,900	215,900	215,900
		(1) 営 業 収 益 (B)	169,296	150,487	149,125	145,100	145,100	140,100	140,100	140,100	135,100	135,100	135,100	135,100
		ア 料 金 収 入	160,375	150,362	149,000	145,000	145,000	140,000	140,000	140,000	135,000	135,000	135,000	135,000
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	8,921	125	125	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		(2) 営 業 外 収 益	55,819	84,425	84,362	80,800	80,800	80,800	80,800	80,800	80,800	80,800	80,800	80,800
		ア 他 会 計 繰 入 金	53,201	80,063	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
		イ そ の 他	2,618	4,362	4,362	800	800	800	800	800	800	800	800	800
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	149,228	189,164	183,327	181,338	177,955	174,862	174,000	173,000	172,000	171,000	170,000	169,000
		(1) 営 業 費 用	105,291	156,444	155,222	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000
		ア 職 員 給 与 費	7,367	8,222	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	97,924	148,222	148,222	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
		(2) 営 業 外 費 用	43,937	32,720	28,105	24,338	20,955	17,862	17,000	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000
		ア 支 払 利 息	35,992	32,720	28,105	24,338	20,955	17,862	17,000	16,000	15,000	14,000	13,000	12,000
		うち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他	7,945											
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		75,887	45,748	50,160	44,562	47,945	46,038	46,900	47,900	43,900	44,900	45,900	46,900
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	235,763	356,630	343,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	228,000
		(1) 地 方 債	84,400	152,000	152,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	108,710	130,630	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	42,653	74,000	74,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
		(6) 工 事 負 担 金												
		(7) そ の 他												
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	312,101	389,818	379,952	277,148	266,880	270,877	280,000	291,000	262,000	283,000	284,000	285,000
		(1) 建 設 改 良 費	121,030	197,286	197,286	99,500	99,500	110,000	120,000	130,000	100,000	120,000	120,000	120,000
		うち 職 員 給 与 費	9,391	10,182										
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	191,071	192,532	182,666	177,648	167,380	160,877	160,000	161,000	162,000	163,000	164,000	165,000
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 76,338	△ 33,188	△ 36,952	△ 49,148	△ 38,880	△ 42,877	△ 52,000	△ 63,000	△ 34,000	△ 55,000	△ 56,000	△ 57,000

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
区 分													
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 451	12,560	13,208	△ 4,586	9,065	3,161	△ 5,100	△ 15,100	9,900	△ 10,100	△ 10,100	△ 10,100
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	12,090	11,533	24,093	37,301	32,715	41,780	44,941	39,841	24,741	34,641	24,541	14,441
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,639	24,093	37,301	32,715	41,780	44,941	39,841	24,741	34,641	24,541	14,441	4,341
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)	106											
実 質 収 支	黒 字 (P)	11,533	24,093	37,301	32,715	41,780	44,941	39,841	24,741	34,641	24,541	14,441	4,341
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	66.15	61.54	63.80	62.93	65.41	65.80	66.14	66.14	64.64	64.64	64.64	64.64
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(R)												
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	169,296	150,487	149,125	145,100	145,100	140,100	140,100	140,100	135,100	135,100	135,100	135,100
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S) × 100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	(T)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模	(V)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率	((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	1,842,523	1,801,991	1,771,325	1,681,677	1,602,297	1,529,420	1,457,420	1,384,420	1,310,420	1,235,420	1,159,420	1,082,420

[illegible]